

絆



熊本県 高森町

熊本阿蘇「野の花と風薫る郷」

議会だより

12月定例会



高森町を語ろう会	2
12月定例会	4
一般質問	6
各常任委員会報告	9
研修報告	11

No.95

令和7年2月発行

「初日の出」児玉 幸之助議員 撮影（中）

高森町を 語ろう会 第2回

開催日 令和7年1月14日(火)

午前11時開始

出席者

J A阿蘇女性部高森支部

支部長 後藤真知子

会員 荒牧 幸代

工藤 寿恵

後藤 千穂

中川 和子

事務局長 瀬井 真美

議会議長 後藤 蔵

副委員長 児玉幸之助

委員 白石 豊和

J A阿蘇女性部として
議会に関心がありますか。

後藤委員長 高森町議会に関心がありますかという質問を挙げさせていただきました。これについてどうですか。
後藤真知子さん 正直選挙のときだけは皆さん関心あると思うんです。選挙が終われば、もう議員だけの世界に

なっておりようがないのかなって。なられた方で頑張ってくださいという感じです。あとTPCの放送もありますが画像が悪いと思います。

後藤千穂さん 周りの方に意見を聞いた中で、一般質問が少ない議員さんがいるような気がするという意見もありました。

児玉副委員長 議員一人一人思いを持って議員になられています。町民とコミュニケーションをとりながら物事ができるのが一番ベストだと私は思っています。そういう声は町民の声としては是非あげていただきたいです。

TPCの映像に関しては、もう少しよつと時間がかかります。もう少し待っていたら、綺麗な映像で生中継できると思います。

白石議員 意見や要望が一番多いのは地元ですが、他地域からもお話があります。できる、できないは別にして、聞くのが私たちの仕事なので、何か思い当たることがあれば言ってもらいたいです。様々な意見の中で自分なりに考え提案したいと思っています。

一般質問に関してはルールの中で行っているのですが、誰が何回しないといけないということはありません。

中川和子さん それぞれ質問されて、それに対して議長さんが「質疑ありませんか」と言っているのじゃないですか。そもそも質問内容についてのは

事前に提出されてあるんですか。
後藤委員長 一般質問と通常質問するという2つパターンがあります。

初日は議案が上程されて、それについてわからないことを議員が執行部に聞きます。何を聞かれるかわからないので、執行部もちゃんと聞かれる想定を考えて準備しています。

一般質問は通告制になっていて、質問内容を執行部に出します。執行部は質問内容について打ち合わせを行い正確な答弁ができるように準備をしています。このようにな流れとなっています。



議会・議員の役割って
何だと思えますか。

工藤寿恵さん 若い人も最近では町にすぐ関心があります。その声を町政に届けていけるように、住民参加型の生の声を聞く場があるといいなと思います。昔は住民と議員さんとの対話があったじゃないですか。ああいうのはすごく大事ななと思って。住民の皆さんが

政治・町政に関心を持つ、そして議員さんがまた町民の声を聞くのがすごく大事ななと思います。

児玉副委員長 以前実施していた報告会がなくなった要因の一つは新型コロナウイルスです。今年度、報告会を実施すると話も出しましたが、敬老会をする・しないが地区で分かれていた。今回報告会を開催して、クラスター等のリスクを考えた場合、用心しておいたほうが良いとなりました。次年度については広報委員会としては町民から上がった意見として提案はしていきます。

議会議員になりたいと
思いますか。

中川和子さん 高森は女性議員が誰もいらつしやらない。女性議員がいれば男性では見えないところに気づき、意見を吸い上げたりできると思います。今は女性の議員さんが働きやすい議会なのかなと思います。そのために、家庭の中で縛られたり、そういう問題を解消していかなければいけません。議員として推せる人がいたとしても家庭から出られない状況だと思っています。
白石議員 どうしてもクリアしなければいけない問題は、家族の理解、ここはどうしても必要です。一番応援していただける方は身内なので、理解も必要だと思っています。

女性議員を選出するにあたり、ひとつ思うのは女性部などでチームを作って1人、2人候補を作ったほうがいいのではと思う。女性目線というのは大事な部分で、男性目線で判断することが多いから、もっと違った広い視野で意見が出るだろうと思います。

高森町の良さや問題点などを教えてください。

後藤真知子さん 良さはTPCがあることで、いろんな町の情報を知れることや、ふるさと納税のおかげで町の発展につながっているのかなと思います。他町村からは、とてもうらやましく思われており、移住しようかという人もいました。高森駅も表彰され、上色見熊野座神社あたりでもすぐ高森町の人気は良くなっています。

ただ、宿泊施設とか気軽に飲食できるところがとても少なく、温泉施設がなくなっただけでも問題かなと思います。オクロック熊本歌劇団が市内の劇場で情報発信しますって言われても、今の高森町に受け入れる場所があるのかなってというのがちょっと疑問に思いました。

瀬井真美さん 南阿蘇村に比べて、高森町は褒められることはあるのに過疎化が進んでいます。町を盛り立てるためにはやはり人が多ければ多いほど盛

り立てていけるとは思いますが。

児玉副委員長 これについての特効薬はありませんが、町としてやれることというのは、子育て充実策とか高森いいねって言われるような外部に見せる施策を打ち続け、右肩下がりを何とか緩やかにするっていうやり方ではないですか。

工藤寿恵さん 若い子育て世代の人たちに聞いたところ、古い歴史と伝統文化が息づく祭りやイベント、公民館改修、通いの場が出来て高齢者の健康寿命が延びた。高冷地の気候を生かした農業がとても盛んで、都会とは異なる、ゆったりとした時間が流れる自然がよい。子育て支援がとても手厚く子育てがしやすい等の良いところがありました。

でも後継者不足、農業以外の雇用でできる産業が少ないという意見が出ました。また、交通が不便で、観光のレンタカーがあるといいなという話もありました。

あと児玉議員が一般質問で提案した携帯電話の電波不通の改善です。何かあったとき、どこで電話したらいいだろうとか、有事の際の心配があります。スターリンクや衛星通信の話はありました。そういうところを使って施策があればいいなという意見が出ました。

議会・議員に対してこれから期待することは。

後藤真知子さん 人数が寄りなくても地区での懇談会を是非やってください。

白石議員 次年度はどういう形で動くかはまだわかりませんが、この委員会だけでも活動していこうと思います。

瀬井真美さん 良ければJA阿蘇女性部高森支部の報告会もあるので、そういう場にも来ていただきたいです。

工藤寿恵さん 最後に女性の意見を聞いて欲しいです。お互いに敬意をもつて、議員という立場でおることなく町民のために真摯に働いて欲しい。

後藤委員長 皆様、貴重な質問や意見をいただき感謝します。議会広報特別委員会としてこのような場を作り、さまざまな人の意見に耳を傾けながら対話を続けていきます。皆様も委員会活動をより広く伝えていただけたらと思います。

本日は時間をいただきましてありがとうございました。

JA阿蘇女性部 高森支部について

設立 平成13年に高森支部・野尻支部が合併
現在部員数79名

主な活動

- ・支部報告会
- ・クリーン作戦
- ・フードドライブ等

団体の将来のビジョン

JAすなわち協同組合の目的を理解することが大事。組合員の生産や生活を守り向上させ、利潤の追求を目的としない。有事の際、いち早く食事支援等行えるような体制を築いていきたい。



令和6年第4回12月定例会

承認1件・諮問1件・議案12件（うち発委1件）を審議し、
修正1件以外全て原案のとおり可決した。

令和6年度一般会計補正予算（第6号）

10億7,990万6千円を追加

予算総額 90億8,369万1千円

人事案件

諮問第1号

高森町人権擁護委員候補者として
後藤 初巳氏を推薦することを答申した。

（任期：令和7年4月1日～令和10年3月31日）

修正案

議案第53号 高森町公告式条例等の一部改正について

町職員の給与を13年7月から14年3月まで時限的に減額する「第24条 高森町一般職員の給与の臨時特例に関する条例の一部改正について」は、その効力が限定的であり、現状に大きく影響を及ぼすことではないことなどから、修正案を賛成多数で可決した。

議 決 結 果

議員の賛否が分かれた議案は以下の通りです。

※議長は賛否表明はしません。

議案番号	議 案 名	佐伯 金也	本田 生一	後藤 三治	牛嶋 津世志	後藤 節蔵	甲斐 節男	佐藤 武文	児玉 幸之助	武田 栄喜	白石 豊和	賛成 (○)	反対 (●)	結果
議案第53号	高森町公告式条例等の一部改正の修正案について	●	○	●	-	○	○	○	○	●	○	6	3	修正 可決

賛成意見

- ・上位法はあくまで国家公務員に関する法律に適用されるもの。
- ・臨時特例の適用期間が過ぎ、改正すると公布の日から施行となる。
- ・改正し今後廃止するとき、今回の議論は何だったのかと言われる。

反対意見

- ・改正は一般職と特別職を明確に分ける改正である。
- ・条例として残っているのであれば、町としては効力があるから残しているととらえられる。効力があると考えらるなら改正する必要がある。

全会一致で認定、可決された議案については、QRコードよりご確認ください。



令和6年12月定例会 主な質疑応答

議案第55号

高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正

議案第56号

高森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

質疑
「佐伯金也議員」

社会情勢を熟慮し、働く環境づくりや経済的手当ても必要だが、各町村や阿蘇広域行政事務組合、町内事業所との人事交流等を含めた人材育成の取り組みや、職員採用の計画の考えは。

応答
「町長」

中長期の職員採用計画策定やシニアエキスパート制度を進めていく中で、出向や人事交流にて人材を補完することも一つの考えになる。各自治体においても人材獲得に大変苦慮されており、職員

間におけるスキル格差も考慮しながら実現に向けた方向性を考えていきたい。

議案第58号

高森町営学生寮設置条例の一部改正

質疑
「佐伯金也議員」

寮費7万5000円に対し、町や県からの補助の検討は。

応答
「教育委員会事務局長」

寮監人件費や食事代を含めた寮費設定が必要であることをご理解いただくことが必要だが、負担軽減に向けて県と協議していきたい。

「佐藤武文議員」

質疑
「佐藤武文議員」

法律に基づく教育機関として設置されたが、町の意向により退寮せざるをえなかった中学生への教育的配慮が必要では。

応答
「教育長」

目的意識や夢を抱いて入学してきた生徒に対して、義務教育

段階において、夢をかなえる後押しを学校現場と一緒にしっかりと組みたい。

議案第59号

令和6年度高森町一般会計補正予算

質疑
「後藤巖議員」

耕作放棄地解消事業とは。

応答
「農林政策課長」

耕作放棄地を解消し、5年以上耕作を行う担い手に対する県補助事業であり、対象者は個人・法人を問わない。

質疑
「後藤巖議員」

農地バンク利用促進事業に登録する際の事務が煩雑であるとのことだが、申請書類の簡素化やスピード化の検討状況は。

応答
「農林政策課長」

本事業は大変有効な制度ではあるが、申請方法が煩雑なため申請者が難色を示す場合もあり、事務局でもできる限り補助しているとともに、申請書類の簡素化により本制度の利用促進を図る体制づくりを県に要望している。



〈作業中〉



〈作業前〉

耕作放棄地解消事業



後藤 三治 議員

■ 水道企業会計移行の現状と今後

質問

簡易水道等の普及率と集落営水道の対応について伺う。

建設課長

水道普及率は96・2%。集落営水道として、住民で管理しているのは14地区。集落営水道の整備や修理等は公共的施設整備事業を活用し補助している。

質問

公営企業会計の現状と移行時期について伺う。

建設課長

固定資産台帳システム及び公営企業会計システムの導入、予算科目表、条例、規則の原案作成がほぼ完了。今後は、予算科目表のチェック、公営企業会計システムでの作業やシミュレーションを行い本格運用に備え、令和7年4月1日からの移行に向けて作業を行っている。

質問

現在の水道施設維持管理状況と、新たな水源確保計画について伺う。

建設課長

水道施設及び滅菌施設の点検、塩素の補充、草刈等は、職員数が少ないため、委託業者で対応し、頻度も最小限度となっている。現在は漏水情報のもと状況確認、修繕するという対症的な維持管理を行っている。新たな水源候補地の情報収集はできているが、人員・財政

面で非常に厳しいのが現状である。

質問

今後の布設替えの計画について伺う。

建設課長

以前は起債を活用していたが、平成28年度を最後に7年間実施していない。業務委託や水道施設改良、設計業務委託等の支出が増加。繰越金も減少し、現在は電気代と物価高騰により、需要費は増加傾向。現在の経営のままで布設替事業が困難である。

質問

簡易水道事業は特別会計として事業を行っている。令和7年4月より公営企業会計に移行し、単式簿記から複式簿記に移行予定。水道事業は、町民の水道料金で事業を行う「独立採算制」で経営を行っている。水道施設等の維持管理はもとより、水道管布設替えは必須の課題である。現在埋設されている水道管は埋設年度が古く、素材にも多くの問題を含んでいる。計画的な水道管布設替えを申し上げていたが、財源面や人力的な問題から布設替工事は行われていない。

今回の公営企業会計移行を契機に布設替計画や新しい課等の新設、安心安全な飲料水供給が図られる体制

整備を行う考えについて伺う。

町長

水道の課題は町長就任の約1年後には、ある程度理解していた。特に当時の財政調整基金は3億円程度で、借金を減らすことに努め、財政調整基金は23億円に増えた。町税も大きく増加、他の事業も進めながら水道事業ができる財力が見えてきた。併せて公営化に向けて人員の確保、水の補償問題も町民や補償を受けられている方の理解を得ながら、新しい形が必要だという方向性も示していただいた。この2つを足し合わせた形ができる人員配置を行いたい。

まずは1月1日付で、対応できる管理職及び配置体制を考え、最終的には新しい課の設置についても、既存の課との整合性も考慮し検討が必要。新しい課は検討していくが、係員に関してはしっかりとスピード感を持って配置したい。

一般質問



■ ライドシェア

■ 町民バスや南阿蘇鉄道の公共交通機関の現状と今後の検討

児玉 幸之助 議員

質問 自治体ライドシェアに関するアンケート結果は。また、町の空白地域をどのように考えているか現在の状況などを伺う。

共創・Maas実証プロジェクト事業により、8月に住民の方を対象にアンケート調査を実施し、207世帯から回答をいただいた。アンケート結果は9割強の世帯が1台以上の自家用車を所有しているが、今後の高齢化を考えると、免許返納後の交通手段の確保が必要といった回答があり、公共交通の重要性を認識していることがわかった。

空白地帯については、町民バスや乗合タクシー以外の公共交通手段がない交通空白地帯と、町内のタクシー会社や20時30分までの運行となっており、夜間や休日については町内全体が交通空白地帯と言えると考えている。

質問 持続可能な交通体系の再構築についてどのような考えか。

政策推進課長 町の交通体系としては南阿蘇鉄道や快速高森号を1次交通、タクシーや町民バス、乗り合いタクシー、レンタカーやレンタサイクル等の2次交通がある。新たな交通手

段として、2月より週末や休日を中心にタクシー優先配車を行うライドシェアの実証実験を行う。利用者の利便性向上が最大の目的となるが、交通事業者の経営を圧迫しないよう、現状に合わせた形で、多くの課題を関係機関と協議し進めていきたい。

質問 利用者が少ない便に対する町民限定無料便の適用、免許返納者など交通弱者へ無料乗車券の配布等を行えば、継続した町民利用に繋がるものと考えられるが、町長の考えを伺いたい。

町長 無料便運行については可能だが、町民の方と町民以外の方を区別する事が困難である。明確にわかる方法が必要。例えば町民の方に無料乗車券を事前に配布し、対応便に使用してもらう。予算があり、きちんと区別ができれば可能。町民バスは年間相当のお金を出しているが、ほとんど乗られていない。うまく利用できないかと思う。委員会ではライドシェアを視察したという事であるが、どこの自治体も市民・町民・村民バス運営に非常に苦慮している。町民バスのオペレーションを民間の外部委託会社がやると利用が極端

に落ち、実績が出てこず、痒いところに手が届く運行にはならない。自治体ライドシェアを導入して、まず空白時間をどうしたら埋められるかというところを研究していきたいと考えている。

解説

共創・Maas実証プロジェクト
地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組むための実証事業。

自治体ライドシェア

地方公共団体が主導または支援する配車サービスのこと。特に公共交通の利用が難しい地域や時間帯で、住民の移動手段を提供することを目的としている。





文化財保護及び文化活動対策

佐藤 武文 議員

質問

平成28年に高森の文化財という本が発刊されているが、現在の指定件数などを伺う。

教育委員会
事務局長

国指定では、重要文化的景観「根子岳南麓の草原景観」、記録選択の民俗文化財「高森のわか」、特別天然記念物「ニホンカモシカ」、登録記念物の名勝地「白水の滝」があり、県指定文化財は「尾下菅原神社の獅子舞」と「峰の宿ばんば踊り」があり、町指定は、「上色見熊野座神社」など有形文化財16件、「風鎮太鼓」など無形民俗文化財6件、「高森城跡」など史跡39件、合計61件ある。無形民俗文化財を次世代へ継承する活動に対し、町は補助金で支援している。

質問

甲斐有雄さんの道しるべなどは文化財として取り扱っていないが、今後の対応を伺う。

教育委員会
事務局長

町の無形民俗文化財である「高森のわか」は、熊本県在国の重要文化的景観である「根子岳南麓の草原景観」には、阿蘇の世界文化遺産登録推進のため、周辺の集落や寺社などを追加する取り組みを行う。現在町史編さん作業を進め

ており、自然編、歴史編、文化産業編の刊行を予定している。これまでの調査でわかったことや、甲斐有雄氏の道しるべを初め、町の指定文化財として価値づけすべきものがあれば、文化財保護委員の意見を聞き、追加指定の必要性について検討する。

質問

過疎化が進んだ地域では、文化財の保護保全が難しくなっているが、町の対策を伺う。

教育長

人口減少、少子高齢化により、後継者の不在、所有者管理者が不在になった場合の有形文化財の維持管理、神楽などの民俗文化財の伝承が困難な状況になりつつある。文化庁は、平成30年度に文化財保護法を改正し、都道府県においては、「文化財保存活用大綱」を、市町村においては、「文化財保存活用地域計画」を策定できるようになった。本町でも、熊本県の大綱に基づき、指定・未指定文化財を含めた総合的な保存・活用を図ることで、地域の文化財を守り、活用することができると考えており、文化財保存活用地域計画の策定を検討したいと考えている。

質問

時代の移り変わりとともに、貴重な文献や資料が散逸する可能性が高い。保存展示する資料館や文化施設を設置し、文化活動を応援する対策について伺う。

町長

ふるさと高森のための文化活動対策ということで、現状としては先ほど教育長の答弁のように、地域にとって誇れるコミュニティ、神社仏閣等々の維持活動対策をする必要があると思う。

また、資料館という話があったが、現在町立の資料館はないが、草部に地方創生整備交付金と地元出身の起業家の方からの寄付金を活用した草部郷土資料館があり、多くの方に来館いただいている。町としては、草部のみならず、本町の歴史文化発信拠点として位置付け、今後地元との協議のうえで、郷土資料館の展示内容の見直しや改装を行いたいと考えている。令和7年度当初予算には政策として、指定・未指定文化財を問わず、神社仏閣などの地域コミュニティ対策として、環境整備などを支援する予算を計上したい。

総務文教常任委員会報告

☆閉会中の継続調査

11月20日～21日 総務文教常

任委員会視察研修

別府市役所・南小国町役場

☆会期中の委員会審議

委員会に付託された「高森町
公告式条例等の一部改正につ
いて」「高森町一般職員の給与に
関する条例の一部改正につ
いて」「高森町会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関する条
例の一部改正について」「高森
町多目的広場つくしまつもと設
置条例の制定について」「高森
町営学生寮設置条例の一部改正
について」「令和6年度高森町
一般会計補正予算について」以
上、条例5件、予算1件を12月
10日に審議した。結果、「高森
町公告式条例等の一部改正につ
いて」は修正可決、その他、条
例4件、予算1件は可とした。
また12月13日午前9時より委
員会を開催した。

【主な質疑事項や説明等】

◎高森町公告式条例等の一部改正について

本議案は全50条を一部改正するものだが、第24条の改正が必要か議論された。

質・そもそも臨時特例の条例であり改正する必要はない。

・効力のない条例を可決すれば、付則にて可決日以降の施行となりおかしいのでは。

・本来であれば廃止する条例では。

答・もともとなる法律が残っており現在も残している。

・高森町一般職員の給与に関する条例と限定されており、地方公務員法との整合性を図る必要があるため改めた。

・本条例が条例として残してある以上、他の条例と同様に改正する必要がある。

以上のように討議があり、委員より修正案が提出、採決した結果、全会一致で修正案を可決した。内容は第24条を除く条例の一部改正は可、第24条は改正

しないものとする。

◎高森町多目的広場つくしまつもと設置条例の制定について

説 10月30日に工事完了しており、利用方法、利用金額を定める条例。

意 緊急災害時の利用条件や指定管理者制度を活用した場合の取り決めが大切。

レクリエーション活動の範囲がイベント等で利用可能かどうか総務課、政策推進課など協議が必要な施設。

◎高森町営学生寮設置条例の一部改正について

主な改正内容は2点

①入寮条件から高森中学校生の規定を削除。

②寮費を6万円から7万5千円へ改める。

説 現在中学校生は入寮していない。寮監を3名体制に増員、食料費など昨今の物価高騰を受け高森町営学生寮運営委員会において協議された結果。今後、保護者に対しオンライン説明会を開催し理解を得る。

意 寮は教育機関の一つとして
いる経緯もあることを念頭に置
いた運営をお願いする。

◎令和6年度高森町一般会計補正予算について

説 歳入予算で寄付金が6億円増額され、寄付金予算総額が21億1100万円になる。

意 貴重な自主財源でもあり、寄付者への感謝と共に、予算達成への取組みに頑張つて欲しい。

移住定住や子育て支援策PR事業が計上されており、高森町のふるさと納税ページ上や寄付者に対して高森町をよりよく知って頂くよう取り組んで欲しい。

☆閉会中の継続調査

11月7日 所管各課への懸案事項の現状報告及び説明

☆会期中の委員会審議

委員会に付託された「令和6年度高森町一般会計補正予算」〔令和6年度各特別会計補正予算〕（国民健康保険・介護保険・簡易水道事業）議案4件を担当課より詳細な説明を受け審議した結果、すべての議案を可とした。

【主な質疑事項】

◎令和6年度高森町一般会計補正予算について

質 企業会計移行に伴う公金収納データ作成や消込システム予算は、簡易水道事業特別会計において計上すべきでは。

答 特別会計のみでなく会計課のシステムも変わることから、企業会計への移行事務として総務費で計上を行った。

質 道路工事看板に工事期間の明示がないのがみられるが。

答 今後十分現場確認を行い対応する。

質 アグリセクター4トラックの購入時期は。

答 予算議決後、早急に仕様書を作成し対応する。購入には議会の議決が必要であるため1月を目途に購入していきたい。

意 耕作放棄地有効利用促進事業補助金が増額されているが、事業者に対し耕作放棄地のみならず、畦畔の草刈りまで指導をお願いする。

答 県の現地確認もあるため今後指導していく。

質 高齢者用椅子や座卓・テーブル予算について。

答 今年度に公民館改修された地区からの要望にこたえるもの。

質 子育て支援策PR委託料の増額について。

答 ハンドブック等を追加で作成し、ふるさと納税の返礼品に同封し広く周知する対応を計画している。1月5日の熊日新聞に子育て支援策のPRを掲載予定。

質 特定健診状況について。

答 9月時点での受診者は、45・46%で、昨年の同時期から比較し下降状況。受診時に時間がかかることが若年層の未受診につながっている。受診の予約化を図る等、時間のかからない体制を検討している。

◎令和6年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

保険給付費交付金の増や職員給与費繰入金に係る補正であり、委員全員異議なく可とした。

◎令和6年度高森町介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出予算総額に増減はなく、歳出予算内での組み替えや予備費充当予算であり、委員全員異議なく可とした。

◎令和6年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

歳入歳出予算総額に増減はなく、水道管修繕料への予備費充当であり、委員全員異議なく可とした。

高森町は子育て全力応援
高森町では、ライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援をします

妊娠・出産

- 母子手帳アプリ
- 産前・産後ママ生活サポート
- 子育てスタート用品レンタル助成
- 産後のお母さんと赤ちゃんのケアサポート

乳幼児

- 産婦人科・小児科にスマホで相談
- 産後・産前ママ生活サポート
- 子育てスタート用品レンタル助成
- 産後のお母さんと赤ちゃんのケアサポート

経済的支援

- 出産一時金
- 出産手当金
- 育児休業給付金
- 児童手当
- 児童扶養手当
- 児童養育費
- 児童手当
- 児童扶養手当
- 児童養育費

小・中・高

- 日本一の教育DX実践
- 電子図書館
- 子育て・教育支援
- 総合型地域スポーツクラブ

高森へ移住する人への支援

- 新居探し支援
- 引っ越し支援
- 生活支援

1月5日 熊本日新聞 19面掲載

総務文教常任委員会視察研修報告

11月20日・21日に大分県別府市と熊本県南小国町を訪問し研修を行った。

大分県別府市

☆行政視察の目的

高森町は令和7年2月よりライドシェアの実証実験を予定している。町内タクシー事業者に運行管理業務の委託要請を行ったが進展せず、本町は民間事業者への業務委託にて進める予定である。ライドシェア先行実験中の別府市を来訪、取組みを聴取し、本町のライドシェア実証実験の参考にすべく研修を行った。

○別府版ライドシェアの取組み（令和5年7月～）

- ・ ナイトバスの運行（令和5年8月～令和6年3月）
- ・ 就職促進連携事業（令和5年10月～）
- ・ 庁内課題解決組織の設置

移動手段に係る問題を他の課・局と横断的に検討。方向性を補正し事業の効率化、定量的なコスト削減、迅速かつ効果的な対策の実現を図る会議を実施。

- ・ 市民ニーズ調査、住民意見交換会の実施

地域公共交通計画で交通空白地域等の課題が明らかになった地区のうち人口集積や地形等から約20地区に在住する70歳以上の方、1万人以上に調査を実施。回答率約50%の中から検討を行った。

○ライドシェア車両乗車

現在の運行は2路線、車両はワンボックス型。

停留所は駅や病院、ストアなど生活関連施設と住宅地を結んでいた。

運行時間は7時～18時、便数は1日16便、料金は300円（小学生半額）、最大定員7名（車いす1台含む）であり、地元住民と同乗した。

交通空白地域、空白時間対策や外出機会の創出など目的は合致しており、移動弱者の声を聞きニーズの把握に努め、柔軟に見直し、持続可能な交通体系を再構築していくことの重要性を改めて認識した。また令和6年12月から3号ライドシェアも実験予定とのことであり、本町と情報の共有をお願いし、より良い実証実験になるよう要望した。



熊本県南小国町

☆行政視察の目的

高森町と南小国町は日本で最も美しい村連合に加盟し、阿蘇支部を設立、共同事業を行っている。熊本県のスクラムチャレンジ補助事業を活用し、両町でのスタンプラリーやイベントでの相互交流を行っている。

南小国町が行っている観光事業について聴取、意見交換を目的に来訪した。

○高森町と南小国町の観光の状況

・ 両町の共通点

新型コロナウイルス感染症が5類となり、行動制限が解け観光客の動きが活発化した。売り上げベースで2019年を超えている施設もある。円安の影響でインバウンド客が多く、日本人観光客の動きは戻ってきていない。公共交通が不足しており、高齢者の移動が厳しくなっている。最低賃金の上昇や働き手不足により中小企業の財務内容が悪化している点が見受けられる。

・ 両町の差異

インバウンド客では南小国町は韓国人が最も多く、高森町は台湾人が最も多い。滞在型メインの南小国町と通過型メインの高森町。両町とも観光地域づくり法人を持っているが従事者の数、事業が圧倒的に南小国町の方が多い。

○これからの動き

両町が持つ特色を生かし、ケーブルテレビを通じた情報の共有、補完しあう体制の強化をしていくこと。両町の主要産業は第一次産業であり、複合的に取り組むを行う必要がある。県外や海外からの観光客は自治体に来ているのではなく阿蘇に来ているのであり、阿蘇のイメージとは？と常に考え調査する必要があると思われる。

結びに、常任委員会研修を終え、担当課と委員会で課題を見つけ、解決に向け他市町村の意見を聞きながら、共有が図られたことが良かったと考える。



第17回熊本県町村議会広報コンクール表彰式

令和6年11月6日にグランメッセ熊本にて第17回熊本県町村議会広報コンクール表彰式が行われ、高森町の議会広報「絆」が特別賞に選ばれました。

審査委員の越地さん（写真右）より、今回初めて取り組んだ商工会青年部との「高森町を語ろう会」が斬新な企画であると評価されております。



ご協力いただいた商工会青年部の皆様、ありがとうございました。今後も各団体と語ろう会を取り組んでいけたらと思います。

今後も町民の皆様の手にとっていただき、読まれる広報誌を作ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議会広報特別委員会一同

議会の動き

	期 日	内 容	場所		期 日	内 容	場所
9月	21日(土)	高森町老人クラブスポーツ大会	高森町	10月	21日(月)	阿蘇郡市議会議員研修	阿蘇市
	28日(土)	第3回追手風杯少年相撲大会	高森町		30日(水) ~31日(木)	正副議長・事務局長研修	長崎県
		熊本県PTA研究大会阿蘇大会		1日(金)	後期高齢者医療広域連合議会定例会 及び全員協議会	熊本市	
	29日(日)	第17回草部南部地区体育祭	高森町	3日(日)	すまいるフェスタinたかもり	高森町	
10月	4日(金)	第9回かたらんネ！阿蘇2024	熊本市	11月	9日(土)	熊本県PTA連合研究大会阿蘇大会	高森町
	5日(土)	高森町老人クラブ演芸大会	高森町		10日(日)	吉良嘉人氏藍綬褒章受章祝賀会	熊本市
	7日(月)	高森町森交会	高森町		13日(水) ~14日(木)	第68回町村議長全国大会	東京都
	9日(水)	熊本県町村議研修(オンライン)	高森町		27日(水)	阿蘇地域植樹祭	高森町

編集後記

絶好の観測条件が揃った、しぶんぎ座流星群。明け方北東の空を眺め30個程観測。彗星飛来の影響か、3個は特大の火球。

編集作業で酷使した目のストレッチになり、光害の無い自然豊かな高森を、改めて実感。

目を酷使する現代、皆さんも防寒対策しつつ、夜空で癒し如何でしょうか。

武田 栄喜

【議会広報表紙写真の募集について】

右記QRコードより議会広報の写真募集いたします。たくさんの写真をお待ちしております。



【町民からのご意見・ご質問募集】

皆様からのご意見、ご質問を右記のQRコードより書き込むことができます。どんなことでも大丈夫です。頂いたご意見、ご質問は議会広報へQ&Aとして掲載を予定しております。



※個人が特定される書き込みや、誹謗中傷については掲載しません。

議会広報特別委員会

委員長 後藤 巖 副委員長 児玉幸之助
委員 白石 豊和 委員 武田 栄喜
議長 牛嶋津世志（発行責任者）